

し尿等収集運搬業許可証

令和5年7月24日

住所 勇払郡むかわ町大成1丁目13番地

氏名 有限会社 鷗川衛生社 代表取締役 齋藤 夕子

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)

胆振東部日高西部衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第1項の規定により、交付します。

胆振東部日高西部衛生組合

組合長 竹中喜之 

許可の期間	令和5年7月26日から 令和7年7月25日まで	許可番号	日胆衛許可 第17B-427号
許可の区域	日高町		
事業の区分	浄化槽汚泥の収集及び運搬		
遵守事項	<ol style="list-style-type: none">事業の全部若しくは一部を廃止又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年省令第35号)第2条の6第1項各号に規定する事項を変更したときは、当該廃止又は変更の日から10日以内に届出を行うこと。本許可証は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。事業の廃止又は許可の取消しのときには、速やかに本証を返納すること。本許可証を亡失し、又は破損したときは、速やかに再交付申請を行うこと。関係法令、胆振東部日高西部衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。		